

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八幡平市長 佐々木孝弘

市町村名 (市町村コード)	八幡平市 (214)	
地域名 (地域内農業集落名)	五日市・浅沢 (有矢野、小柳田、五日市、川原、湯の沢、石神、中佐井、岩木、土沢、岩屋、目名市、戸沢)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月21日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ①担い手が不足している。
- ②農地が分散しており、集約化が急務となる。
- ③小区画圃場や変形田が点在している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・りんどうの栽培面積の維持・拡大に努め、花きと水稻等との複合経営により、農業所得の安定を図る。
- ・りんどうの生産量・品質の維持・向上に努め、高付加価値化を図る。
- ・そばやその他特産品の加工販売に取り組み6次産業化を目指す。
- ・新品目の導入に関する調査研究に努め、生産販売に向けての検討をおこなう。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	364 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	364 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作を継続できなくなった農地については保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

